

【令和2年度川崎市政策・調整会議】

件名：川崎市立看護大学の大学設置認可申請について

日時：令和2年9月29日（火） 9：30～9：46

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

地域包括ケアシステムに資する看護人材を養成することを目的とした「川崎市立看護大学」を令和4年度に開設するにあたり、文部科学省に大学設置の認可を受けるため。

●付議概要

1 大学設置の基本事項

大学名・設置学部	川崎市立看護大学看護学部看護学科（修業年限4年）
定員	入学定員100名（収容定員400名） 3年次から30名選抜し、保健師課程を設置

※川崎市立看護短期大学は令和4年4月に学生募集を停止する。

2 教育課程、教員組織、施設整備、学費

- ・地域包括ケアシステムを発展させていける人材の養成を目指した教育理念、各ポリシーの策定
- ・目指す人材像を養成するための独自性のあるカリキュラム構成と市域の資源を活用した特色ある実習先の選定
- ・既存施設の活用と教育活動をより効率的・効果的にするためのICT教育環境等の構築
- ・研究活動の推進と研究費の適正執行・不正使用防止の取組
- ・安定的な大学運営を見据えた学費設定と地域定着を促進する奨学金制度の創設

●結論

案のとおり了承。